

**介護予防・日常生活支援総合事業費  
単位数サービスコード表  
(令和元年10月改定版)**

令和元年10月

訪問型サービス(独自)サービスコード表	2
通所型サービス(独自)サービスコード表	3
介護予防ケアマネジメントサービスコード表	4

[脚注]

**1. 単位数算定記号の説明**

+〇〇単位 ⇒ 所定単位数 + 〇〇単位

-〇〇単位 ⇒ 所定単位数 - 〇〇単位

×〇〇% ⇒ 所定単位数 × 〇〇/100

〇〇%加算 ⇒ 所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇/100

**2. 市町村が独自に設定する項目について**

以下の項目については、市町村が規定する。

各項目の留意点は以下のとおり。

サービス	項目	留意点
訪問型サービス(独自) 通所型サービス(独自) 介護予防ケアマネジメント	合成単位数	国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。 単位数は数字5桁以内とする。

訪問型サービス(独自)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A2 1111	訪問型独自サービスⅠ	訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1,172	1月につき
A2 1113	訪問型独自サービスⅠ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	818	
A2 1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,055	
A2 1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	736	
A2 2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	39	1日につき
A2 2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27	
A2 2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	35	
A2 2115	訪問型独自サービスⅠ日割・同一・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	24	
A2 1211	訪問型独自サービスⅡ		訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	2,342
A2 1213	訪問型独自サービスⅡ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		1,635	
A2 1214	訪問型独自サービスⅡ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		2,108	
A2 1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		1,472	
A2 2211	訪問型独自サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)		77	1日につき
A2 2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		54	
A2 2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		69	
A2 2215	訪問型独自サービスⅡ日割・同一・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		49	
A2 1321	訪問型独自サービスⅢ	訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,715
A2 1323	訪問型独自サービスⅢ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,593	
A2 1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,344	
A2 1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,334	
A2 2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	122	1日につき
A2 2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	85	
A2 2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110	
A2 2325	訪問型独自サービスⅢ日割・同一・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	77	
A2 1121	訪問型独自サービスⅠ/2		訪問型サービス費(訪問型サービスA)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1,165
A2 1124	訪問型独自サービスⅠ/2・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		1,049	
A2 2121	訪問型独自サービスⅠ/2日割	訪問型サービス費(訪問型サービスA)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	38	1日につき
A2 2124	訪問型独自サービスⅠ/2日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	34	
A2 1221	訪問型独自サービスⅡ/2	訪問型サービス費(訪問型サービスA)(Ⅲ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	2,330	1月につき
A2 1224	訪問型独自サービスⅡ/2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,993	
A2 2221	訪問型独自サービスⅡ/2日割	訪問型サービス費(訪問型サービスA)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	73	1日につき
A2 2224	訪問型独自サービスⅡ/2日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	66	
A2 1331	訪問型独自サービスⅢ/2	訪問型サービス費(訪問型サービスA)(Ⅴ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,495	1月につき
A2 1334	訪問型独自サービスⅢ/2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,936	
A2 2331	訪問型独自サービスⅢ/2日割	訪問型サービス費(訪問型サービスA)(Ⅵ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	107	1日につき
A2 2334	訪問型独自サービスⅢ/2日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	96	
A2 2421	訪問型独自サービスⅣ/2	訪問型サービス費(訪問型サービスA)(Ⅶ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	233	1回につき
A2 2424	訪問型独自サービスⅣ/2・同一		※1月の中で全額で4回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	210	
A2 2521	訪問型独自サービスⅤ/2	訪問型サービス費(訪問型サービスA)(Ⅷ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	233	1回につき
A2 2524	訪問型独自サービスⅤ/2・同一		※1月の中で全額で9回から12回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	243	
A2 2631	訪問型独自サービスⅥ/2	訪問型サービス費(訪問型サービスA)(Ⅷ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回を超える程度)233単位※1月の中で全額で9回から12回まで	233	1回につき
A2 2634	訪問型独自サービスⅥ/2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	257	
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算		1月につき
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算		1日につき
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算		1月につき
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算		1日につき
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算		1月につき
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算		1日につき
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算	200単位加算		1月につき
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ	生活機能向上連携加算	200単位加算		200
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	100単位加算		200
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算		100
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算		
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算		
A2 6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2 6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算		
A2 6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員特定処遇改善加算	(1)介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算		
A2 6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算		

**通所型サービス(独自)サービスコード表**

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
A6 1111	通所型独自サービス1	通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,655単位	1,655	1月につき	
A6 1112	通所型独自サービス1日割			54単位	54	1日につき	
A6 1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,393単位	3,393	1月につき	
A6 1122	通所型独自サービス2日割			112単位	112	1日につき	
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症患者受入加算		240 単位加算	240	1月につき	
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合		376単位減算	-376		
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2			752単位減算	-752		
A6 5010	通所型独自サービス生活上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		
A6 5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	運動器機能向上加算		225単位加算	225		
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算		150単位加算	150		
A6 6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	栄養スクリーニング加算		5単位加算	5		
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	口腔機能向上加算		150単位加算	150		
A6 5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善		480単位加算	480
A6 5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上		480単位加算	480
A6 5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3		栄養改善及び口腔機能向上		480単位加算	480	
A6 5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		(2)選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上		700単位加算	700
A6 5005	通所型独自サービス事業所評価加算	事業所評価加算		120単位加算	120		
A6 6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 11	サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1		72単位加算	72
A6 6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 12			事業対象者・要支援2		144単位加算	144
A6 6101	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 21		(1)サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1		48単位加算	48
A6 6102	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 22		事業対象者・要支援2		96単位加算	96	
A6 6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1	(1)サービス提供体制強化加算(I)ハ	事業対象者・要支援1		24単位加算	24	
A6 6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2		事業対象者・要支援2		48単位加算	48	
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	生活機能向上連携加算		200単位加算	200		
A6 4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II			100単位加算	100		
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の59/1000 加算		
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II			(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の43/1000 加算		
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III			(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の23/1000 加算		
A6 6113	通所型独自サービス処遇改善加算 IV			(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A6 6115	通所型独自サービス処遇改善加算 V			(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		
A6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	介護職員特定処遇改善加算		(1)介護職員特定処遇改善加算(I)	所定単位数の12/1000 加算		
A6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II			(2)介護職員特定処遇改善加算(II)	所定単位数の10/1000 加算		

**定員超過の場合**

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
A6 8001	通所型独自サービス1・定超	通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,655単位	定員超過の場合 × 70%	1,159	1月につき
A6 8002	通所型独自サービス1日割・定超			54単位		38	1日につき
A6 8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,393単位		2,375	1月につき
A6 8012	通所型独自サービス2日割・定超			111単位		78	1日につき

**看護・介護職員が欠員の場合**

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
A6 9001	通所型独自サービス1・欠	通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,655単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,159	1月につき
A6 9002	通所型独自サービス1日割・欠			54単位		38	1日につき
A6 9011	通所型独自サービス2・欠		事業対象者・要支援2	3,393単位		2,375	1月につき
A6 9012	通所型独自サービス2日割・欠			111単位		78	1日につき

**介護予防ケアマネジメントサービスコード表**

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	介護予防ケアマネジメント費	要支援1・2 431単位	431	1月につき
AF	4001	介護予防ケア初回加算	初回加算		300単位 300	
AF	6131	介護予防ケア小規模多機能連携加算	介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算		300単位 300	

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。